

長崎市公告第 122 号

次の事業について、DB 方式（Design：設計、Build：施工）による総合評価一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 5 年 12 月 25 日

長崎市長 鈴木 史朗

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業
- (2) 事業場所 長崎市宿町 217 番地ほか 2 筆
- (3) 事業種別 市営住宅の設計業務、建設業務及び工事監理業務
- (4) 事業内容 本事業は、第 1 期整備事業として、宿町第 2 アパート（1 号棟、2 号棟）を本市が解体した後、事業場所において、浄化槽等附属施設の解体撤去を行い、当該アパート等の解体により生じた敷地に新たに市営住宅を建設するものである。
- ア 施設概要 市営住宅 60 戸
- イ 事業方式 DB 方式
- ウ 本事業に含まれる契約
日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業 設計・施工請負契約
- (5) 事業期間 設計・施工請負契約締結日から令和 9 年 12 月 28 日まで
- (6) 予定価格 1,541,195,700 円（消費税込み）
1,401,087,000 円（消費税抜き）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 支払条件 前金払 有
中間前金払 有
部分払 有
年度支払区分 令和 6 年度 1.11 %
令和 7 年度 5.36 %
令和 8 年度 64.73 %
令和 9 年度 28.80 %
（支払方法は、入札説明書記載のとおり）
- (9) 契約保証金 要 （契約金額の 10 分の 1 以上）
（日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業 設計・工事請負契約書第 6 条の規定による）
- (10) 契約不適合責任期間 最長 10 年間（日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業 設計・工事請負契約書第 62 条の規定による）
- (11) 落札者決定方式 落札者決定にあたっての基準等は、日見大曲・宿町団地第 1 期整備事業落札者決定基準による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書「第3. 入札参加者の備えるべき入札参加資格要件」のとおり。なお、入札説明書は、ホームページで閲覧することができる。

3 契約条項を示す場所

長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）については、長崎市役所10階理財部契約検査課（長崎市魚の町4番1号）又はホームページで閲覧することができる。各契約書類等の案は、公表資料のとおりである。

4 入札提出書類及び入札書等の提出の場所及び日時並びに開札の場所及び日時

- (1) 提出方法 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。
- (2) 提出期限 令和6年4月22日（月）17時30分まで（郵送の場合は同日必着）
- (3) 提出書類及び提出部数 入札説明書「第9 提出書類」のとおり
- (4) 提出場所 長崎市魚の町4番1号 建築部住宅政策室（以下「住宅政策室」という。）
- (5) 開札の場所及び時間 令和6年5月下旬予定
（開札の場所及び時間は、別途入札参加者へ通知する。）
- (6) その他
ア 提出書類の作成に係る費用は、応募者の負担とする。
イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。ただし、長崎市情報公開条例（平成13年長崎市条例第28号）に基づき、開示することがある。
ウ 提出書類は、返却しないものとする。
エ その他の事項は、入札説明書による。

5 入札説明書等の複写及び質問回答

- (1) 入札説明書等の複写
参加を希望する者は、本事業に係る入札説明書等をホームページからダウンロードするものとする。
- (2) 入札説明書等の質問回答
入札説明書「第5. 入札手続等」による。

6 入札保証金

免除

7 参加資格審査申請等

- (1) 参加資格審査申請方式 持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。
- (2) 参加資格審査申請期限 令和6年2月26日（月）17時30分まで（郵送の場合は同日必着）
- (3) 提出書類及び提出部数 入札説明書「第9 提出書類」のとおり
- (4) 提出場所 長崎市魚の町4番1号 住宅政策室
- (5) その他
ア 提出書類の作成に係る費用は、応募者の負担とする。
イ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。ただし、長崎市情報公開条例（平成13年長崎市条例第28号）に基づき、開示することがある。
ウ 提出書類は、返却しないものとする。
エ その他の事項は、入札説明書による。

8 参加資格審査結果の通知

参加資格の審査結果については、令和 6 年 3 月中旬頃（予定）に通知する。参加資格がある者については、承認の通知、参加資格がないものについては、否認の通知を行うものとする。

9 事業者選定手続き等

落札者の決定は、総合評価一般競争入札によるものとし、入札説明書「第 5. 入札手続等」に定めるところによる。

10 開札立会人

応募者の代表企業又は応募者の代表企業から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は、当該開札に立会うことができる。

11 入札の無効に関する事項

入札説明書「第 5. 3(9)入札の無効又は失格に関する事項」に規定する事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

12 入札書の撤回等

応募者は、提出期限後における入札書及び入札提出書類の差換え及び再提出をすることができない。

13 入札の辞退

応募者は、入札を辞退するときは、令和 6 年 5 月下旬に予定するヒアリングの実施前までに、辞退届(様式 2-1)を提出すること。

提出場所 長崎市魚の町 4 番 1 号 住宅政策室

14 入札の中止又は延期

市が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は、取り消すことがある。

15 異議の申立て

応募者は、入札後、長崎市契約規則及び本事業の入札説明書等、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 その他入札に関して必要な事項

詳細は入札説明書のとおり。

17 問い合わせ先

住宅政策室

電話番号 095(829)1189